

平成28年3月18日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成28年3月18日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成28年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	10 伊 東 茂	(1) 議会報告会での参加者からの質問事項 ① 市民会館建設に伴う財産負担 ② ピオの利用増加で発生する駐車場不足と防音設備について ③ 市内循環バスの今後の進め方 ④ し尿処理施設で廃棄される汚泥を乾燥肥料としての利用 ⑤ 農業者の高齢化により増え続ける耕作放棄地に対し、行政が取り組む基盤整備と今後の鹿島市の農業支援策 (2) 放課後児童クラブの現状と課題 ① 「子育てし大県さが」のスローガンに逆行してしまう待機児童の発生を新学期までに解消できるか？ ② 利用希望者の増加に伴う部屋の確保と支援員の増員の予算確保を早急に検討・実現を要望する
6	9 角 田 一 美	(1) 学校給食の安全対策と食育の推進について ① 給食の委託加工の現状と課題 ② 米飯給食のあり方と今後の方針 ③ 市内産物の活用と食育の推進 (2) 障がい者福祉施策について ① 障がい者の就労支援について ② 障がい者スポーツの振興について (3) 中山間地域の農業振興対策について ① 生き残り策、将来展望 ② 鹿島市全体で農業を支える拠点づくり

午後1時30分 開議

○議長（松尾勝利君）

こんにちは。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。

まず、10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。10番議員の伊東茂です。

きょうは午前中、市内各小学校で卒業式が行われました。私も浜小学校に参列し、卒業生のみならず、在校生の多くが6年生の卒業に涙を流す光景に深く感動しました。4月から中学へ入学され、目標を持って勉学、そして、スポーツに励んでいただきたいと思います。

それでは、通告に基づき、一般質問をいたします。市長を初め担当部の皆さん、御答弁よろしく願いいたします。

今回の一般質問は、先月開催をいたしました議会報告会にて市民の皆さんから貴重な御意見、御提案、質問を受けました。本会議場で議論を交わす必要性を感じ、質問項目として取り上げました。

最初に、市民会館建設に伴う財政負担についてです。

平成24年度に発表された鹿島市まちづくり推進構想、いわゆる鹿島ニューディール構想の中で、鹿島市シビックセンター再整備構想に盛り込まれている公的施設の役割と機能を見直し、個々の施設としての整備を行いながら、全体として連携のとれる施設の再整備を行うものです。加えて、鹿島市シビックセンターは、市庁舎がある中川エリアを核とする構想です。

1966年に完成した市民会館は、市民交流の場とともに、文化活動発表の場として大きな役割を担ってきました。しかし、50年の年月を経て老朽化し、機能性も低下していることは市民の皆さんも理解されています。平成23年から2年間行われた鹿島市まちづくり懇話会でテーブルに上がった市民会館建設について話し合わせ、新築もしくは改築の意見がここで出されています。この懇話会と並行して、ニューディール構想が発表され、市民会館の整備が上げられています。施設に対する市民の意見の場として、平成25年鹿島市民会館建設研究会が設置され、総論として市民会館の建設に関する判断を是とし、現在地の建てかえや財源、公共施設が集まる中川エリア全体の整備構想なども検討すべき旨の研究結果の報告がなされています。そして、平成26年に鹿島市民会館建設検討委員会を設置し、9回の会議を経て新築する方針の提案をされています。研究会や検討委員会で議論され、方針を導き出されたことは大いに評価をいたします。ただ、現在の計画をもとに試算された市民会館解体に約3億円、建設費に約30億円の財源確保と、今後、人口減少による後年度負担の増加を不安視する声が出るのは当然かと思えます。このような市民の声に対する財源確保策について、初めに御答弁ください。

次に、ピオの利用増加で発生する駐車場不足と防音設備についてです。

公的施設の再整備に伴い、平成26年10月にリニューアルオープンしたピオ3・4階を市民交流プラザとして高齢者福祉施設、コミュニティー施設、子育て支援施設、高齢者学習施設などが配置され、当初予定の利用者数を上回る現状報告を担当課より受けております。利用者の方が現在感じていることは、駐車場が手狭であることを指摘されています。また、会議

室利用者からは、ほかの部屋からの音が気になり、会議に集中できないため、防音設備の要望が出ています。このことは担当課も把握されていると思いますので、対応策を御答弁ください。

次に、市内循環バスの今後の進め方についてです。

高齢化に伴い増加する交通弱者への都市基盤として運行している市内循環バス、市街地と住宅地を回り、公共施設、病院、商業施設などを巡回しています。大人1回200円、高校生以下100円、未就学児、就学児童無料と利用者に配慮した料金設定と私は感じていますが、町なかを走るバスを見ると、乗客はまばらです。平成26年8月の第五次総合計画改訂版では、循環バスの利用促進が記載され、第六次総合計画案には、路線バスを含め、市内循環バスなどの運行方法について、生活の足として、より使いやすくなるよう調査、検討に取り組むと明記されています。現在の利用状況と今後の改善策について御答弁ください。

次に、し尿処理場施設で廃棄される汚泥を乾燥肥料として利用できるかについてです。

議会報告会にて私が総務建設環境委員会の視察報告で述べた石川県珠洲市が事業展開しているバイオマスメタン発酵処理施設を聞かれての質問でした。珠洲市は、全国に先駆け、バイオマスエネルギー推進事業として下水汚染、農業集落排水、浄化槽汚泥、し尿など、有機性廃棄物に加え、事業系の生ごみ5種類を集約混合処理するバイオマスメタン発酵処理施設を稼働しています。1日51.5トンの処理能力があり、発生するバイオマスを一元化し、集約混合処理し、利活用を図っています。

昨日の佐賀新聞にも出ていた佐賀市議会でも今議論の対象となっている、そういうふうな施設を私たちは視察で見えてまいりました。

製造された乾燥汚泥は、混合汚泥肥料として市民に無料配布され、地域内での地産地消を目指している旨の報告をいたしました。報告会の参加者から、塩田地区で乾燥汚泥の配布が行われている実例を挙げられ、鹿島市でも無料配布できないのかとの質問でした。議会報告会后、鹿島・藤津地区衛生施設組合にて連携よろしく中村一堯議員から早速関連質問を出していただきました。ありがとうございました。しかし、市民の皆さんはその結果を待ち望んでおられます。現状として衛生施設組合でも可能なのか、この場で御答弁ください。

次に、農業者の高齢化によりふえ続ける耕作放棄地に対し、行政が取り組む基盤整備と今後の農業支援策についての質問がありました。この件につきましては、昨日、松田義太議員からの質問と関連しているところがあります。必要な部分だけの御答弁を下さい。その質問内容は、耕作放棄地は実際、農業者の高齢化が主たる原因なのか、そして、基盤整備事業の進捗状況と今後の農業支援策を御答弁ください。

ここまでの最初の総括質疑とし、一問一答で議論を終えた後に大きな2項目めの放課後児童クラブの現状と課題について質問します。

質問項目が今回多岐にわたっておりますので、執行部の簡潔な御答弁をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

私のほうからは、(1)の①市民会館建設に伴う財政負担について、お答えしたいと思えます。

まず、市民会館建設の方向性や鹿島市民会館建設検討委員会が新築する方針を提案された経過については、議員がおっしゃられるとおりでございます。

そこで質問の財源確保についてでございますが、現在、その新築する方針を受け、補助金または交付金に該当させるために社会資本整備総合交付金申請のため、都市再生整備計画の策定を進めているところでございます。その交付金の対象となりますと、国庫補助金、交付税対象の起債が可能となり、それ相当の財源確保はできるものと思っております。いずれにしましても、いかに国の補助制度等を活用して建設するかが課題となっております。県の指導を仰ぎながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは市民交流プラザについてお答えいたします。

「かたらい」利用者とピオ来客者の共有駐車場は、北側、東側合わせて117台分でございます。ほかにも市営中央駐車場に82台分あります。駐車場が込むのは月曜、火曜、木曜で、10時から14時の時間帯でございます。駐車場が込む原因は、かたらいの会議室の利用が多いときやピオの売り出しがあるときと推察しております。

また、かたらいやピオ以外の近隣に用事がある方の駐車も一因となっていると考えられます。

駐車場不足に関しては、窓口で利用者へ相乗りをお願いしたり、長時間利用される団体等へは中牟田公民館前駐車場を利用させていただきようお願いして、御協力いただいております。

また、館内には混雑する曜日や時間帯等を張り出し、御協力のお願いの掲示等も行っております。イベント等で多数来場がある場合は、マイクロバスなどでの送迎をお願いしたりもしております。対策としては、混雑する時間帯の駐車場整備や空いている駐車場へ誘導を行ったり、佐賀市のエスプラッツのように市営駐車場利用者へは2時間無料券の配付を計画しております。

会議室の音については、開館当初から職員も気づいており、利用者からも音が漏れるという声が上がっておりました。受け付け時の職員の対応は、音楽関係の団体と会議関係の団体

との間に入り、会議室等の調整を行っております。例えば、カラオケなどの音が大きいものは、3階の浴室奥の共用娯楽室や、4階の多目的室を利用してもらったり、逆に今回話にあった区長会は、担当の方と協議し、これまでの中会議室から共用娯楽室を使うように変更していただきました。しかし、会議室の使用目的は、一般的な会議などより趣味のサークルの音楽関係が多いため、完全に調整できる状況ではありません。

このような中、音楽関係の方は、うるさいかもしれないので気の毒じゃないですかなどと気を使われますし、会議関係者は少しくらい大丈夫ですよと言ってもらい、お互い利用目的を理解しながら、譲り合って利用されており、職員はありがたく思っております。

防音設備は行ったほうがよいことは十分承知しておりますが、国からの補助を受けておりますので、国の会計検査を受けるまでは形状を変えることができないという事情もございます。

以上のような理由で、防音対策についてはこれまでと同じようにきめ細かな対応で、今以上に利用者と話し合いながら、協力して運営していきたいと考えております。

#### ○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

#### ○企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは市内循環バスについてお答えをいたします。

鹿島市の公共交通につきましては、平成21年3月に行政、交通事業者、市民代表などから成る鹿島市地域公共交通活性化協議会を組織し、地域公共交通に関する課題の協議、検討を行っているところでございます。

平成22年3月に鹿島市地域公共交通総合連携計画を策定し、10月から市内循環バスの、この計画に基づいて平成22年10月から国の補助をいただきながら、市内循環バスの運行及びのりあいタクシーの運行を実施しているところでございます。

お尋ねの市内循環バスの利用状況と今後の改善策について、お答えをいたします。

まず、利用状況ですが、平成22年10月から運行を実施しており、乗車数と平均乗車数の推移は、平成23年度乗車数1,604人、1便当たり0.91人、平成24年度2,012人、1.13人、平成25年度2,689人、1.52人、平成26年度3,033人、1.71人、平成27年度3,247人、1.83人という状況で、少しずつではありますが、毎年増加傾向にあります。

今後の改善策についてお答えをいたします。

これまでも利用促進を図るために市報やホームページでの周知、無料運行の実施、広報活動に取り組んでいるところでございます。これまで路線の変更や回数券の発行やバス停の変更や平成26年度は、バスに「かし丸くん」のラッピングをし、PRなど利用促進を図ってまいりました。

しかし、議会報告の際に御指摘をいただきましたように、大幅な利用増加とまではいかず、

このままでは公共交通の運行継続が困難になることも懸念をされます。

しかしながら、その際、伊東議員にもお答えいただきましたように、公共交通を必要とされている住民の方がいらっしゃることはどの路線のバスにおいても、全く利用者がいないことはなく、今後、進展していく高齢化、人口減少社会においては公共交通空白地帯はもとより、市民の皆様の日常生活における移動手段をいかに確保、維持し、ニーズを満たしていくかは重要な政策課題と考えております。

そこで、平成27年度は、佐賀県の地方創生先行型の取り組みとして実施されたさが段階チャレンジ交付金を活用し、日常生活における交通の確保対策事業として、市内循環バス、のりあいタクシーの利用増を図るために、交通機関があるのはわかっているけれども、乗り方がわからないとか、どこにとまるかわからない、こういった意見がありますことから、高齢者の皆様の不安を解消するためにPRビデオを作成し、地域の老人クラブなどの会合で活用し、高齢者の皆様に利用の呼びかけをお願いすることといたしております。今後も知恵を絞って利用促進を働きかけていきたいと思っております。

平成28年度は、先ほど伊東議員おっしゃいましたように、第六次総合計画に掲げた公共交通体系全体の調査と、地域公共交通網形成計画を、国の補助を活用しながら策定を予定しております。

これは、まちづくりと連携をしながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けて検討を行っていくものでございます。

いずれにしましても、限られた予算の中で、市民の皆様、特に交通弱者である高齢者の皆様や子供の皆様の初めとする市民の皆様の交通手段の確保のためには循環バスを初め、公共交通を御利用いただくことが何より重要であり、この場をかり、ぜひ御利用をお願いいたします。

それと、その利用のためには最適な公共交通のあり方を検討していきたいと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

栗林環境下水道課長。

**○環境下水道課長（栗林雅彦君）**

私のほうからはし尿処理場から出る汚泥を堆肥化するべきではという質問に対してお答えをいたします。

現状、議員がおっしゃられた石川県の能登半島にある珠洲市でございます、人口1万7,000人ぐらいの市だったと思います。ここの現状といたしまして、し尿処理施設の継続使用が困難になってきたというのが大きな原因でございます。というのは、町村合併により、隣町と共同運営をしておりましたし尿処理施設、これがいわゆる老朽化し、隣の町が別のと



ころと合併してしまったために、一つの運営形態として成り立たなかったというのが背景にあるというふうにお伺いいたしております。

鹿島市のし尿処理施設、いわゆる藤鹿苑というふうに申しますけれども、これは藤津・鹿島地区の2市1町の広域でもう既に形成をされております。日量203（310ページで訂正）トンのし尿を処理しているという状態でございます。基本的にはここの珠洲市が行っているのは、これを、はっきり申しまして、し尿汚泥だけではなくて、いろいろな廃棄物とまぜ合わせまして、それからガスを取って、メタンガスを発酵させ、それを電気として使っていく。さらに残ったものを乾燥させて、肥料として使うということになっていると思います。

鹿島市のほうといたしましては、実際この施設をつくりますと、石川県の珠洲市で約12億円、うち50%が補助で6億円の市費を投じてあります。2市1町のこの現状から考えますと、約3倍の施設をつくらなければならない。そのつくるところとさらにいろんなところで大きな土地が必要になってまいります。この部分を、今の藤鹿苑ではその分賄えないというふうに考えているところでございます。

ただ、基本的にはこういったし尿処理場なり公共下水も一緒でございますけれども、バイオマス等、バイオマスに限りませんけれども、なるべく自家処理を行って、堆肥処理していくというのは非常に環境にも優しいし、基本的に将来的な鹿島市の負担を減らしていくというふうに考えておりますので、今後、このことについてはもう既に検討に入っておりますが、少しずつ鹿島に合ったものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

山崎農林水産課参事。

**○農林水産課参事（山崎公和君）**

私のほうからは耕作放棄地の原因、それから、基盤整備事業について、この2点についてお答えをいたします。

まず、耕作放棄地の原因についてお答えをいたします。

鹿島市の現状といたしまして、地形的に耕作の条件が不利な中山間地域の農地を中心に耕作放棄地がふえている状況であります。これは農業者の高齢化と後継者不足が進行している状況の中で、特に中山間地域においては、機械化、それから共同作業などの効果が出にくく、農地の流動化も進みにくいということも一つの原因と考えられます。

また、耕作放棄地の増加に合わせて、イノシシなどの農作物の被害が受けやすい環境が広がっていること、それから、農業者の減少により、農道や用水路の農業施設の維持管理の負担が大きくなってきていることも影響していると考えられます。

続いて、基盤整備の進捗状況と支援策ということでお答えをいたします。

市内の水田について、平たん地の農業振興地域では、ほぼ圃場整備が終わっている状況で

す。中山間地域においても、比較的地形の条件のよい地区から整備が行われております。現時点で圃場整備が終了している水田の合計面積は1,114ヘクタールで、最新の農林業センサスの市内の水田面積1,231ヘクタールと比較すると、水田の約9割で整備が終了していることとなります。

また、現在、地元の要望により、七浦の中山間地域の3カ所、合計で18ヘクタールの水田で、平成27年から31年までの計画で圃場整備が進められているところです。圃場整備につきましては、農業者の資産である農地を整備するため、基本的に農業者が主体性のある形で進められるものです。今後につきましても、市としては地元からの要望に応じて、地域の農業が維持発展していくことを目的に、効率性やコストの面などについても地元と協議を重ねながら、よりよい形で事業を行えるように支援をしていくことと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございます。非常に私が思っていた以上に簡潔に御答弁をいただきました。

少し順番を変えさせていただきますね。

市民会館の財政負担の分をちょっと後に回させていただいて、その次から行きます。

それでは、ピオの利用増加で発生する駐車場不足と防音設備ですね。今、御説明をいただいたように、私もあそこのショッピングタウンピオという建物、その3、4階に公的施設が入ったわけですが、現状でそこまで私は不足になるのかなと。おっしゃったように、駐車場の整理といいますか、そのあたりがもう少し必要じゃないかなと思っておりました。会議が集中したり、何かしらの講演とかなんかがあったときには、多分皆さん1人1台、余り相乗りをしていくということが少ないでしょうから、多分そういう現状になるでしょう。しかし、もう少しピオのほうとも、多分、会議はされていると思いますので、そのあたり市民の方から、ちょっと車がとめにくいんじゃないかという意見が出ていたので、もちろんこれはピオの関係者の方だけにとどまらず、かたらいで働かれる職員の皆さんもそうですけど、そのあたり多分職員駐車場というのは別途確保されていると思うんですね。そういう中で、どうやって現状の中でうまく回していくか、これをちょっと考えていただきたいと思うんですね。安易に駐車場をふやすとか、そういうふうには持って行ってほしくない。この施設に対して全てが賛成かという、そうではなかったと思います。過去のことを考えると、そう考えると、できるだけ今の状態で効率を上げる努力をしていただきたいと思っております。

御答弁の途中であったマイクロバスを使って、多いときには送迎をするとか非常に努力をされていることは評価をしたいと思っております。ですから、北と東に117台の駐車場があ

り、市営駐車場が82台、約200台近くとめるスペースがあるということは、私はそんなに狭い駐車場ではないと思っております、あの施設自体に対して。ですから、そのあたりをよろしく願いしておきたいと思えます。

それと、騒音がちょっと気になるという御意見。おっしゃられたとおりに、区長会から出ておりました。私もいろいろ考えて、今、防音設備があるのは、エイブルにあると思うんですね、エイブルの中に。そういうふうなところとある程度利用をうまいとこできないものかなど。だから、中心部ですから、ピオでそういうふうな音楽の練習とかなんとかするのは集まりやすいでしょう、多分。あっちのほうが。エイブルよりも。しかし、そのあたり会議関係者の方ともう少し話し合ってください、そして、現状でお願いしたいなと思えます。それはなぜかといいますと、今議論になっている市民会館のところでもですけど、これがどうなるかわかりませんが、私たちもいろんなところを視察、市民会館等を見てきた中で、やはり音楽スタジオはほとんどのところに設置してありますね。もしそういうふうになったら、そこを利用することもできるだろうし、これはまだわかりませんが、先ほど課長がおっしゃったように、国の会計検査が終わらなければ、これは手をつけられない状態であるということもまず市民の方にも理解していただきたいなと思えます。ですから、そういうふうな形でしていただきたいと思えます。御答弁は要りません。

次に、市内の循環バスの今後の進め方、御答弁をいただいたように、若干ではありますが、運行当初から比べると利用客は伸びていると思えます。しかし、やはりこれも区長会からの、ある区長さんからの御意見でした。私も市内にいながら見ていて、ほとんど1人か2人。一番多くおりにされているところは織田病院さん前です。あそこが一番多い。一番多いといっても、それでも四、五人ぐらいですよ。

私が気になるのは、いろんなことをやっていただくのはいいんです。本年度のさが段階チャレンジを活用してPRビデオをつくっていただくのもいいんですけど、あのバス、余にも大きくないですか。あのバス自体どうにかならないんですか、せいぜい10人乗りとか。そのあたりどう考えられていますか、御答弁ください。

**○議長（松尾勝利君）**

土井企画財政課長。

**○企画財政課長（土井正昭君）**

お答えいたします。

確かにバス、当初よりは小さくなっていただいているんですけども、このバスを購入するにも経費がかかります。そういったことによって、小さいバスを購入することが今はできない状況でございます。高津原のりあいタクシーにつきましても、最初はワンボックスでやっておりましたが、今はタクシーに小型化で、要するに走行キロに応じた費用がかかりますので、燃費がいいものにかえたほうが経費は確かに少なくて済みます。そういった運行

のための経費と投資ですね、バスを購入するとか、投資をするための経費、ここら辺を勘案しながら、今後、バス会社と相談をしながら導入を図りたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

多分、バス会社との協力を得ながらこれは進めていると思うんですよ。いたし方ないところもあると思いますが、あれだけの大きいバスだから余計お客が少ないのが目立つ。だから、こういうふうな御意見をいただく。それは考えるべきですよ。多分、市民の皆さん無駄だと思うんじゃないですか。あんな50人も乗るようなバスに何で1人しか乗っていないんだと。そこのあたりは考えていただきたいと思います。

それと、もう少しこの乗客をふやす手段として、私は以前も述べましたが、循環バスのエリア拡大は考えていないですか。浜地区、古枝、能古見、もしくは七浦まで。病院に通いたい方が、子供とか孫に送ってもらう、そういうふうな時間もない。タクシーで毎回鹿島のまちまで病院に行くのは費用がかかり過ぎる。何とか、浜だったら駅前までいいから来てくれないかと、そしたら大分助かるとおっしゃっています。これについて御検討されていますか。

○議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

○企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

路線については、22年の当初からいろんな御意見などを勘案しながら乗っていただくために路線の変更なども行っているところでございます。

この循環バスというのが、1周するのに40分です。大体この時間が乗っていただくのには都合のいい、どこに行くにも40分を一回りとして運行したほうがいいという専門家の御意見もありまして、そういったことになっております。ただし、今後、第六次総合計画で掲げております交通網形成計画、このときは、これは22年の計画に基づいて実施をしたものでございますけれども、この際は空白地帯を埋める、交通の空白地帯を埋めるというのが主な目的でした。それで市内循環バスであり、高津原のりあいタクシーの運行を始めております。今回、平成28年度に今計画を立てているということで申し上げましたけれども、これは連携ですね、まちづくりを核として連携を図るというようなものでございます。そういったことで生活交通路線バスでありますとか、今、鹿島市内を走らせております廃止路線バス、それとこの市内循環バスと高津原のりあいタクシー、これらの連携をいかに図るかというのが今後重要になってくると思っております。そういった意味で、ここら辺の連携を今後検証し、その後に路線などの検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、御答弁いただいた1周40分間、専門家の御意見を聞いて行っているということですが、実際ここまで要るのでしょうか。住宅地から市内まで行くだけでもそういうふうな線をつくってもいいんじゃないですか。ぐるぐるぐるぐる全てを回ろうとせずに、ある程度、そういうふうな病院直行型、商業施設直行型、駅直行型、そういうふうなものがあったっていいんじゃないでしょうか。まだまだ検討の余地はあると思いますので、今後検討をお願いします。これはここで区切らせていただきます。

次に、し尿処理施設で廃棄される汚泥を乾燥肥料として利用できるかという、先ほど栗林課長から御答弁をいただきました。ありがとうございます。おっしゃるとおりに、私たちが視察に行った石川県珠洲市は、人口1万5,600人です。事業費は1,390,000千円、これができたのが平成19年当時ですから、今だともっと多分高くなるでしょう。それと、おっしゃるとおりに、鹿島の場合は藤津地区と一緒にですから、2市1町となるとやはり3倍ぐらいの事業費がかかるかもわかりません。冒頭に申しました佐賀市のこの計画でも、新聞の切り抜きを持ってきていますけど、きのう書いてあったのは、佐賀市で48億円と書いてありました。非常に大きい額の投資をしなければならない、そういうふうなところで、簡単にはこれはいかないなと私自身は思っております。

ただ、質問をされた方は、そういうふうな塩田地区で行っているような肥料の無料配布というのは何かできないのかなという御質問なんです。本年度の新年度予算審査のときに出てきました3R推進運動、生ごみ処理の肥料の配布というものが上がっていたと思いますが、そのあたりでどうにか御希望の分の少しでもお渡しすることができないか、それについて御答弁をいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

栗林環境下水道課長。

○環境下水道課長（栗林雅彦君）

お答えいたします。

塩田、いわゆる嬉野市の施設でございますけれども、これは平成18年から24年度まで行いました農業集落排水事業の一つでございます。800戸ぐらいを対象といたしました小規模な、いわゆる処理施設がございます。その中に汚泥資源循環施設というものをつくってございます。それを、基本的に汚泥を乾燥させ、それを堆肥、肥料みたいな形にしていくわけでございます。今現在、確かに無料で配布をされておりますが、来年度から非常に評判がいいものですから、少しお金をいただきましょうかという話が出ているところでございます。

議員質問の、いわゆる鹿島市が行っております生ごみ堆肥の堆肥化事業でございますけれども、28年度から大字納富地区全体に広げてまいりますので、大字納富地区につきましては、できるだけ無料で配布をしていきたいと。鹿島市全体に配布する量はまだございませんので、なるべく多くの方々に無料で配布したいとは思っておりますが、ただ、それが欲しいと実際に言われる方はたくさんいらっしゃいます。その方につきましては、10キロ当たり300円程度でお上げしている。ただし、これも3カ月、4カ月待ちの状態でございます。なるべく安くこれができ上がれば、安い値段で配布できるというふうに思っております。

済みません、先ほど私が申しました1日の搬入量でございますが、203トンと申しましたけれども、140トン毎日ということで訂正をさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

ありがとうございます。ことしから生ごみを肥料となして無料配布というのを大字納富分のほうで始めるということですから、そういうふうなのも少しずつ広がっていけばなという気がしております。

冒頭にも申しましたとおりに、今、佐賀市でも話題になっているバイオメタン、いずれはこういうふうなのが必要かもわかりません。しかし、ちょっと今の鹿島市にとっては負担が重過ぎる事業でもあるし、もう少し時代を見てからのほうがいいかなという気がしております。ですから、検討をしていくという最初の御答弁でしたが、慎重にお願いをしたいと思っております。

それでは、次の農業に関すること、ありがとうございます。きのう松田議員の質問に答えていただいていたときに私も聞いておりましたので、大体わかっておりました。中山間地であり、それから、そういうふうなところは谷間とかなんとかがあってから機械がなかなか入らない。そしてまた、それを利用したとしても維持管理にやはりかかるということ。それと、基盤整備にしても、大体圃場整備は終わっているということ。そういうふうなことを私自身、そこまで農業について詳しくはないですから、あの場でも報告というか、お答えすることはできませんでした。副議長の光武議員にお願いをして少しはお答えをしていただきましたけど、やはりこういうふうな本会議の場で御答弁をいただいたほうが市民の方も御理解できるでしょうからということで取り上げさせていただきました。ありがとうございます。

それでは、一番最初の市民会館の建設に伴う財政負担についてです。

橋村部長のほうから簡単に説明をしていただきましたけど、昨年の6月議会で松尾征子議員から質問があったときに、そのときに関係資料というものを渡されています。それがここに私は持ってきましたけど、この中に、平成27年度から平成30年度まで市民会館整備が

3,255,035千円、このうち国からの補助が1,270,000千円、市債が1,618,300千円、一般財源が366,735千円、こういうふうな財源内訳という資料がございますが、あれから1年弱たちますが、現在もこの計画に沿って予算確保を進められているのか、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

現在は、その後、変更があつておりまして、補助対象限度額というのが設けられております。この補助対象限度額が現在の交付金制度では21億円が上限となっております。そのうち、国庫補助の上限が40%、840,000千円を予定しておるところです。その後、起債が補助残の90%、それから、一般単独事業債ということで9億円、それと、一般財源が426,000千円ということで予定をしているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ちょっと今聞いて全てをメモすることはできませんでしたので、後でまた詳しく教えてください。

国からの補助をいただかなければ、これだけの施設をつくることはまず無理だと誰もが思うでしょう。そういう中、都市再生整備計画事業、昔で言うまちづくり交付金のメニューにこれが先ほどおっしゃった840,000千円該当するのでしょうか、それをお答えください。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

今、事務折衝中ですので、該当するしないは今のところはっきりとは申し上げられないというのが現状です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

現状として今申し上げられない。じゃ、どういうふうに私たち議会は判断をしていくんですか。どういうふうに今なっているのかを伝えていただかないと、今後もこの市民会館建設の議論は進めていくんですよ。市民の中から、身の丈に合った市民会館建設にしてほしいという意見もあるわけですよ。全ての要望を盛り込んだら何十億円もかかりますよ、市民会館をつくるのに。しかし、私たちは議員ですから財源の確保を説明していただかない限り、先

には進めないと思うんですけど。再度、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

これはもう要望額というふうな位置づけでお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

このことを議論していたら、多分、私の持ち時間全てなくなりますから、それは納得したわけじゃないですよ、納得したわけじゃないですけど、わかりました。

しかし、私がさらに疑問を感じるのは、昨年12月のまちづくり推進構想対策特別委員会、市議会に設置している特別委員会と、市民会館建設検討委員会との意見交換会において、財源についての議論があった、ありましたかという私の質問に、行政より、財源に関係なく意見を出してくださいと言われ、いいものをつくっていただきたいと述べられました。

検討委員会の皆さんも、議論する上で、まず市の財政状況を理解されて意見を述べていただく準備が必要ではなかったかと思いますが、これについてどのように思われていますか、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、その懇話会については、予算は別といったことで話がずっと続いていたかと思います。そこでの議論については、市民会館建築関係の中身が主だというふうな位置づけでございました。ただ、行政としてはやはりそういった議論の要望にできるだけ応えたいといったところがございますので、そのすり合わせをするためには今後の課題というふうなことで考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今の部長の御答弁ちょっとおかしいですよ。要望を聞き入れたい。しかし、その前に財源でしょうもん。幾ら鹿島市は借金していますか。これから幾らしていきますか、借金を。

そしてもう1つ、委員会のメンバーから言われましたよ。昨年2月27日、最後の9回目の委員会を最後に、委員会が行われていないことに疑問だと。議会で市民会館建設の費用に



ついて質問が繰り返されているこのとき、そしてまた、委員会の役目は基本構想、基本計画までと把握をしているが、報告書を提出され、予算とスケジュールが決まれば、委員会が再開されると感じていた。しかし、委員会は再開されない。じゃ、この方たちの仕事は、これで市民会館をつくりましょうという意見を集約するためだけにこういうふうな検討委員会はできていたんですか。今後この検討委員会をどういうふうに再開されるのか、再開する気があるのか、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

お答えします。

基本設計の段階まではお願いしたいと考えております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

橋村部長、答弁が簡潔過ぎますよ。もう少ししっかりと御答弁ください。今後この検討委員会、再開されるんですか。もし再開をするとしたら何を検討していくんですか、御答弁ください。

○議長（松尾勝利君）

大代総務課長

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

この検討委員会が開催されなかったことについて、まず、この報告書が提出された後、この中で課題というものが出されております。それは事業実施に向けた課題としては国の補助事業への採択、それから、設計者の選定、それから建設スケジュール、こういった課題を出されております。私どもは、先ほど部長が言われたように、社会資本整備総合交付金、この採択に向けて県とずっと27年度は協議をしていたところでございます。16日、おとといも担当者のほうが佐賀県のほうに協議をしたところでございますが、この交付金の制度の運用のあり方が非常に厳しくなっているというような状況で、補助率がどんどん低下している、あるいは全く予想がつかないというような状況であるということで、この補助採択がどの程度になるのかというのが見通しがつかない。これが見通しがつかないと、全体の基本構想、基本計画に影響があるということで、ある程度の見きわめを定めて検討委員会の人を呼んで、こういった状況でございますということを報告しようかと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

1年も会議が再開されなかったということに対して、委員の方はやはり何でかなと思っていらっしやるでしょうから、早くそれをお伝えすべきです。それで、部長がずっとお答えいただいていますけど、何かしらすっきりしないところがあります。

樋口市長、今、課長が答弁した補助金の、国からの補助の率が低下をしている。こういう中で、今計画されている建設費30億円ぐらいの市民会館というのをそのまま進めるつもりですか。その理由としては、昨日も多分市長は答えられたと思います、松尾征子議員の質問に。予算審査のときにもおっしゃっていました。今、もちろん東北、そして、オリンピックのほうにそういうふうな仕事の量が多くなり、そして、そういうふうなかかる費用も高くなってきている。本当に当初の計画の30億円でできるものなのか、それは議員も非常に不安ですし、市民の方も不安です。30億円まで使っているというわけではありませんが、さらにこれを超えるようなことがあるならば、やはりもう一度見直す必要があると私は感じますが、市長、御答弁いただけますか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、市民会館についてですけれども、この建物が鹿島市にとって、いわゆる大きな公共施設とは少し違う性格のものであるということを前提としてお話をしておきたいと思います。

これは鹿島市が6カ町村一緒になりまして、最初に市の象徴として、ランドマークとして何をつくったらいいかと大変な議論がございました。その中でまとめられたものでございます。せっかくなつくられたものが、当時、いろんな方面から期待をされたというのは事実なんです。

2つ目の特徴が、実は当時、それをつくるだけの財力が鹿島市にございませんでした。1つは、体力が弱かったということもありますけど、その前に大水害があったとか、そういうことも影響をいたしておりました。

それから3つ目が、エイブルという建物を先につくりまして、その仕切りがきちっとされていなかったんですよ、正直言うと。あれが附属施設の役割を持つのかどうするのか、余りははっきりと位置づけがされていなかった。将来の発想が、やや不明確だったなど。現に御承知の方、エイブルに既に壁に穴がけられていて、場合によってはそれは市民会館とつながるかもしれないという構造になっているというのは御承知だと思います。

そんなこともございまして、市民会館にはやはり丁寧な議論が必要じゃないかということで、2つの組織で、1つは研究会、もう1つは検討委員会をつくって報告書が提出をされて

おります。そういう、一体要るのか要らないのか、つくるのかつからないのかという議論がかなり熱心に、もう20回近く重ねられたと私は思っております。

次に、身の丈論というのはよくおっしゃるんですけども、よく考えていただくと、これは予算でつくりますのでね、身の丈以上のものができるはずがないんですよ、どう考えても。だから、身の丈というのはある意味で当たり前のことでして、予算をつくるときに必要かどうか、そんな能力あるのかいという議論は当然されます。そういう前提でお話をするときに、実際皆さんと、特に議会に仮に御相談するとすれば、財源がどうなるだろうかということで相談をしないといけない。財源のポイントは、全体の規模はよく30億円という議論がございますが、30億円ということのほかに調達財源が何をもってそれに充てるかということのを推量しないといけないと思います。そこはですね、なかなかつらい思いをして今事務的には国庫補助がどうだろうかということで話を詰めているということなんですよ。できるだけ市民の皆さんのニーズにお応えをしたいということですから、いろんなことが盛り込めれば盛り込みたい、そういう意味で先ほど部長が要望しているということなんですよ。国のほうは、しかし事情が事情だからとなかなか答えをくれない。難航しているということでもいいのかもしれない。

今後どうするか。まず一番は、私はめどを立てないといけないと思います。財源がないのにつくってもしょうがないです。本県の場合はいろんな経過もありますけれども、財源が大きな議論のウエートを占めるのは事実なんですよ。だから、そのめどを立てないでですね、ちょっと今気になるのは30億円が予定を超過したみたいな話になっていますが、これは現在の希望を、いろんな条件からこれだけのものをつくらんといかんだらうね、あるいはつくってほしいね、しかも現在存在している施設なんですよ。それを前提にして、この程度のもので要求をしているということとございます。だから、場合によってはいろいろ変わるかもしれない。そういう前提でお考えいただきたい。

1番は、繰り返すようですけども、財源、特に原資の調達のめどが立ってからじゃないと、余りにきっちりした十何億円を国庫補助でもらいますとか、10億円をどうしますとか、市債で借ります、その議論はちょっと早いんじゃないかと思います。いろんなことで検討はしています。していますし、ケースも考えているということとございますが、それはそれを前提に、金の議論だけを先にやって、じゃ、その金の範囲内で作るとなったら、やや先に、例えば悪いですが、人間でいうと靴を先につくってしまって足を合わせるとい話になりますから、それは両方にらみ合わせてと、私はそういうふうに思っております。だから、何も30億円のものをつくる、つくりたい、つくらんといかん、そういうふうな意味で作業を進めているわけではございません。市民のニーズはいろいろあると思います。現にもうこの話が出ましてから、ほぼ4年近くたっていますから、話も変わってきています。近隣のまちに新しい、それに類似する建物ができておりますからね。そしてまた、改築をするという話も近

くのまちには来ております。いろんな状況をにらみ合わせてつくらないといけないんではないかと思っていますところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市長の今の御答弁の最初のあたりはもう何回か聞いておりますから、その市民会館というものの位置づけ、それは私も理解をしております。しかし、最後のところで言っていただきましたように、安心をいたしました。財源の調達をめどを立てること、そして、30億円に限ったことではないということですね。それでよろしいですね。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

数字にこだわっておられるんですけども、さっきお話あったように、当時、これから何年かかかったとしても、そのときに資材が一体どのくらいの価格になっているんだろうかということもありますから、現時点での価格なんですよね、あれは。ところが、類似の施設が今どんどんできておりますけれども、ほとんどがその金額では建たないというのがふえています。だから、金目のほうだけを先にフィックスしてしまうというのは相当リスクがあるということも考えておいていただきたいと思います。ひょっとしたら東北の、いわば整備も終わって、東京オリンピックも一段落すれば、現に鉄資材が今下落傾向にあるのは御承知だと思いますから、価格は必ずしも絶対に上がる一方、右肩上がりで動いていくとだけは、余り現時点では決めつけられないほうがいいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

市長がおっしゃることは大体わかりました。これで全て議論が終わったわけではなく、まだスタートの段階ですから、これからまだまだこれは深めていかなければならないと思っております。そういう中で、ちょっとお話はずれますけど、今回、市営住宅の建設等も始まるわけですが、そういう中で私たち総務の委員会のほうで視察をしてきた中に、PFI、民間の企業の力をおかりして、そして、そういうふうな民間の活力とか、そういうふうなのをおかりしながら一緒にやっという計画、そういうふうなのがPFIというものがあるし、もう1つ、PPP、これは大学のほうと連携をしながら行っていく事業。これは岩手県の紫波町に視察に行ったときのことですが、いろんなまちづくりにもこういうふうな手法が使われています。

鹿島市は多分、担当課はPFIのほうを考えていらっしゃると思うんですが、これからのこういうふうなまちづくりにおいて、PFI方式というものは取り入れることが可能なんですか。担当課の課長、岩下課長、お答えいただけますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えしたいと思います。

ただいま議員のほうからありましたPFI、PPPの話ですけれども、うちのほうでPFI、特に新市営住宅の建設に向けての作業を行う中で研究を行っております。現在、新市営住宅の整備、これにつきましては、通常の建設の手段であります市の、市で行います直営方式、これとあわせて民間活力を利用しましたただいまのPFI方式、この2つの方式を現在、慎重に進めさせていただいております。

PFI方式につきましては、今、民間活力のお話ありましたけれども、民間活力の面で、いろいろなハード・ソフト含めた事業で導入する自治体が近年ふえてきております。特に近年で公営住宅の整備で導入する、県内の先例地としましてみやき町さんが継続して実施中で成果を実際上げられております。これで鹿島市でもみやき町さん、あるいは全国の先例地、先進地の調査を行っている段階でございます。これはいずれの方式で建設するかにつきましては、市役所内での検討、そして、分析、整備を現在行っておりまして、それが整い次第、早目に、特に大きな事業でございますので、市議会のほうにも協議を重ねながら進めていきたいというふうに現状考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私は住宅だけに限らず、市民会館、こういうふうなところにも少し目を向けてみてもいいんじゃないかなという気がしております。一番大きかった岩手県の紫波町というところは、駅前開発を全てこれで行って行きました。これはPPPというものを使い、それと浄化槽整備にPFIを使って行っていました。民間活力を使う、ここの利点というものは、行政の財政負担を軽減することもあるんですけど、やはり民間の方たちに入っていただくと、申しわけないですけど、スピード感がある、非常に速く進んでいく、そういうふうなところもあります。どうぞしっかりとこれから進めていってください、お願いします。

それでは、大きな2番目、もう10分弱になりましたが、質問をいたします。

放課後児童クラブの現状と課題についてです。

新学期に向け、小学校入学者の保護者の方と話す機会がありました。そういう中で、放課

後児童クラブにことしの春から入れない、待機と言われた。その中に、鹿島が無理ならと塩田までお願いに行った。しかし、やっぱり塩田も断られた。本当に驚きました。

早速、本市においての放課後児童クラブの現状について調べてみました。市内7小学校の放課後児童クラブ定員に対し、ことし1月31日現在でどのクラブも余裕がないことに驚きました。

1つの例を紹介します。鹿島小学校、名称がわんぱくクラブ、ことしの1月末で定員80人に対し、現在の1年生から5年生、利用登録者71名、そして、ことしの春、28年度春に入学する1年生は73名、88名に入部決定通知を送付されています。しかし、定員超過のため、集中受付期間外の申し込みは全て待機となっています。

もう1つの例、浜小学校。名称、光の子クラブ、定員21名に対し、ことし1月末で、ここには1年生から3年生が登録をしています。登録者26名、そして、今度の、ことしの春の入学者が29名、ここも定員超過のため、ここは28年度より余裕のある教室を使い、新クラブを開設を予定して、定員を39名に上げようとしております。

大体现状を見ますと、どこの学校も特に低学年の1、2年生が多く入部をされております。

今、この制度、放課後児童クラブ、非常に保護者の方にはありがたい制度だということを知っております。仕事をしなければ、やはり家庭にお金は入ってきません。お父さんもお母さんも仕事をしているとき、まだ小学校1年生、2年生の低学年を預かっていただくこと、非常にいいと思っております。こういうふうな待機児童の解消を新学期までにできるのか、まず御答弁ください。

**○議長（松尾勝利君）**

橋村福祉事務所長。

**○福祉事務所長（橋村直子君）**

鹿島市の放課後児童クラブですけれども、年々受け入れ児童数がふえてきており、26年度が4月、314人、昨年は367人、新年度が417人と毎年50人ずつ増加しております。昨年まで小学3年生までの受け入れでしたが、国の指針変更により、6年生まで拡大したことも影響しておりますが、近年、働く保護者がふえていることも要因であると思えます。

そこで、浜小学校に関しては、別館むつごろう荘の定員21人でしたが、43人先ほどおっしゃったようにふえておりますので、校舎内の余裕教室をお借りするに至りました。しかし、鹿島小のわんぱくクラブは、やはり80人の定員に対し、大体80人ぐらいの推移でしたけれども、先ほど言われましたように、今、21人のオーバーが出ている状況です。

先日、近隣のアパートとかいろんな施設を回って確認をしてみました。空きがなく、結局、ひょっとしたらということで市の施設である市民武道館なら開設できるのではないかとということで、生涯学習課と協議しました。しかし、部屋や時間とか、駐車場その他の問題で調整しなければならない状況がありますが、先日の16日ですか、市民武道館を使用されてい

る各連盟の代表者会議を開いていただいて詳細を話し合い、2階の事務室を使用させていただくことに決定しております。

**○議長（松尾勝利君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

持ち時間が少ないですから、駆け足で質問をしていきますから簡潔にお願いします。

三道会の話は聞いております。やはり子供の安全性、そこのあたりを考えると、敷地内が一番いいわけですね。放課後児童クラブなんですよ。今の普通の教室を放課後だけ使うということはできないんですか、どこかの教室を。鹿島小学校の中を。それは議論されましたか、教育委員会。どうですか。教育長、質問です。答弁してください。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

お答えいたします。

放課後児童クラブで人数がふえてきているということは報告をしていただいております、また、その空き教室をどこか使えるところがないかということについても御相談を受けております。それで、学校のほうにも問い合わせをいたしまして、使えるところがないかということを知りてしております。伊東議員御存じのように、各学校いろんな用途で教室を使っております。もとは通常学級、特別支援学級等を対象に教室の数を決めて、それプラス余裕教室ということで設定をしてつくってきておりますけれども、今現在、確かに学級数が減っております、ほかの目的であいた教室は使っております。例えば、チーム・ティーチングということで1つの学級を少人数に分けて指導をしたり、あるいは子供たちの児童会室に使ったり、相談室に使ったり、その他いろんな使い方をしておりまして、なかなか貸し出せる教室が見出せないというところもございます。

そういうことで、新たにふえていくようなところの放課後児童クラブにつきましては、例えば、鹿島小学校でどこか使えるところはないだろうか聞いたところ、やはり厳しいと。ただ、浜小学校のほうでは余り使っていないというところがたまたまございましたので、それを貸し出すことにいたしました。

今後、学級数がどういうふうに変動していくかということにも関係しますし、あるいは特別支援学級がふえたりもするケースもございます。それから、言葉の教室とか学びの教室ということで、通級指導教室というのを学校に置いておりますけれども、それも今後ふえるかもわかりません。ですから、そういったものを含めながら今後検討をしていかなくちやいけないかなというふうな思っておるところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

持ち時間がもうほとんどないわけですが、もう少し福祉事務所、それから教育委員会、連携をとってしてください。三道会を使わせていただくということは、三道会は生涯学習課の分野なんです。それは生涯学習課の理解もあり、そういうふうになったんでしょうが、しかし、普通考えて親御さんはおかしいと思うでしょう、何でそこを使うんだって。教室どこかあるんじゃないのと、もう少し考えていただきたいと思います。

そして、浜小学校を視察に行ったときに、廊下のカーペット、余りにも継ぎはぎだらけ。そして、校長室、きょうは卒業式の待機室になっておりましたが、床がぶかぶか。大規模改修事業までこれは全て待たなければならないんでしょうか。早急にそこだけでも手直す必要がありますが、御答弁を最後をお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

針長教育総務課参事。

時間が参っております。簡潔にお願いします。

○教育総務課参事（針長三州君）

お答えいたしたいと思います。

先ほどありました床につきまして、また職員室の床につきましては平成28年度の施設整備工事で対応したいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時から再開します。

午後2時52分 休憩

午後3時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

皆さんこんにちは。9番議員の角田一美でございます。

寒さもやっと和らぎ、子供たちにとっては卒業シーズンであります。きょうも伊東議員が申されましたように、私も能古見小学校の卒業式に立ち会わせていただきました。我々の時代は生徒も100名を超える時代でしたけれども、きょうの能古見小学校、わずか28名でした。4分の1以下になっております。非常に子育て支援、定住促進対策が必要なことを痛感させられました。この28名の児童・生徒さんですね、一人一人力強い今後の意気込み、中学生に



なるに当たっての将来像を述べておられました。全ての方がはっきりした心構えを持って臨んでおられまして、非常に感心したところであります。

こういったことで間もなく本格的な春を迎えますけれども、東日本大震災が起きて、先週の3月11日で丸5年を過ぎたわけですけれども、この被災を受けられた東北3県においては、今なお現在ですね、約18万1,000人の方が避難生活をされているということで、非常に復興事業は進んでいると言いながらも、まだまだ完全な復興にはほど遠いように感じます。本当の春は、まだまだ遠いような気がします。

こういった困難な状況の中にも復興への長い道のりを確保しながら、必死で頑張っておられる方がたくさんおられるということで、一日でも早い復興が進みますようにお祈りいたしまして、質問に入らせていただきます。

今回の質問は大きな項目として3点であります。1点目に、学校給食の安全対策と食育の推進についてであります。2点目に、障害者福祉施策の充実についてであります。3点目に、中山間地域の農業振興対策について、この3点について質問させていただきます。

早速、第1問の学校給食の安全対策と食育の推進についてでありますけれども、まず1番目に、給食の委託加工の現状と課題について申し述べます。

市内の小・中学校の給食につきましては、主食の米飯、またはパンと副食のおかずの完全給食が実施されておりますけれども、給食を調理する給食センター方式がとられております。その管理部門として給食センターにはその所長及び栄養職員が配置され、調理、加工部門は、調理、運営のノウハウを持っておられる民間業者に委託されているところであります。この学校給食が厳しい財政状況の中で、コスト削減や効率的な運営が求められ、調理部門の外部委託化が進められた結果、大規模化、あるいは合理化された学校給食の現状をしてみると、新たな課題もいろいろ出てきているように思います。民間委託と直営、調理の利点、欠点を整理し、削減した効果に見合うかどうかの検証する時期に来ているのではないのでしょうか。民間委託の問題の一つとして、安全衛生管理上の問題、いわゆる責任の分散に関する問題が上げられます。学校給食の調理は、平成21年に学校給食衛生管理基準が定められ、衛生管理が厳格化され、食中毒等の発生件数は非常に減少してきているものの、以前として給食に異物混入等の事例が後を絶たず、事故後の対応や今後の発生防止に向けた対策等について、学校現場や受託業者においては大変苦慮されているところであります。

職員の異物混入事案につきましては、学校給食に限らず、多発はしております。昨年から半年間ぐらい調査した結果がありました。半年間に61件ぐらい、そういった職員に異物混入事件が発生しています。そういった感じで保健所でもそういった対応、指導等なされております。そうすると、年間100件以上を超えているような発生状況ですね。絶対安全でなければならない学校給食においても、昨年あたり見てみますと、昨年からことしにかけて、県内の学校給食現場で東部、中部、それから南部全域にわたって発生しております。しかも、同

一事業所において繰り返し学校給食にビニールの切れ端とか金属とか、プラスチックの破片等が、異物混入が相次いで起きております。また、東部では検討を重ねて業者を変えてすぐ発生して、また先日、きょうの新聞でしたか、また発生している。そういった、非常に異物発生事例が後を絶たないわけであります。学校給食については、最終的な責任は学校設置者である市長を筆頭に教育委員会の責任者である教育長、学校長、給食センターも責任者でありますけれども、県教育委員会は昨年12月18日に給食施設の衛生管理者向けの緊急研修会を、また、佐賀県学校給食会は2月5日に学校給食加盟の全事業所の責任者を集めて緊急の衛生管理講習会を開き、衛生管理を再度確認するよう管理の徹底を求めています。非常にこの現状を見てみますと、事故が起きてからの対応。それも非常に不十分な対応のように見受けられます。

そこでお尋ねしますが、異物混入が発見された場合に、学校現場での児童・生徒への対応、それから、保護者への周知はどのようになされているのか、また、学校給食の信頼回復や問題発生時の対応、方法についてどのような改善をなされてきているのか、お尋ねいたします。

非常にこの民間委託の場合は、何か事故が起きた場合は委託先の、法的にはそういった第一設置者である市が責任を持つわけですが、その損害賠償等が発生した場合は、いわゆる委託先のほうに責任をなすつけるといふかですね、そういった関係で非常に責任構造が、いわゆる委託、再々委託というふうな、何カ所も通ることによってそういった責任の構造が複雑化して、非常に衛生管理などについて曖昧さを生む状況になっているんじゃないかといふふうに思います。

次に、今年度、米飯給食への異物混入事案、これは鹿島市内でも米飯給食への異物混入事件が昨年とまた今年入ってから2回発生しております。米飯給食については自校炊飯方式ではなくて委託炊飯、業者のほうに全て委託方式がとられています。鹿島市としては、公益財団法人佐賀県学校給食会のほうに委託をし、学校給食会が学校給食指定業者として業者選択をして、そこで業者から学校現場のほうに納入されている状況があります。

こういった学校炊飯の委託炊飯については、非常に単価が、いわゆる児童・生徒の御父兄さんの負担を少なくするためには、こういった学校給食会を通じて一括購入、そういった方式をとられていますけれども、非常に学校給食会で決められた1食当たりの加工委託料というのは非常に低い、採算性が合わないという形で非常に炊飯給食のほうから業界のほうも辞退されて、県内でもわずか5業者ぐらいしかいないように聞いております。年々少なくなっているわけですね。

こういった形で委託炊飯をしている自治体も、鹿島を含めてわずか数町村だと思います。しかし、この米飯給食の実施については、いわゆる加工委託だけではなくて、いわゆる施設整備、いわゆる米の洗浄、あるいはガス炊飯、それを配送する配送、そういったいろんな経

費がかかります。この委託加工の現状からして非常に難しい、そういった安全衛生の面では非常に、そういった上にまた高度な安全衛生が求められておりまして、そういった経費も非常に高くかかっている。そこら辺に行政が逃げた、いわゆる委託に逃げた原因があるんじゃないかなというふうに思います。

残る県内の事業所においても、今後、児童・生徒数が年々減少をいたしてございまして、将来を見据えた経営対策、安全対策、経営対策というのは練られる必要があるわけですが、その食品衛生の高度化への対応、あるいは施設の改善、こういったものに企業努力というものが非常に限界を感じておられる。こういった形で、この部分から撤退を検討される。非常に心配をしております。この米飯給食がどういうふうになるのか、そういった形でお尋ねをしますけれども、この学校給食における米飯給食のあり方について、今後どのような形で進めようと思われているのか、学校給食の維持と、安全性の確保から委託加工の現状と課題についてどう把握されているのか、お尋ねします。

2点目に、米飯給食のあり方と今後の方針についてなんですが、米飯給食のあり方について、今後どのような、このままの委託炊飯されるのか、いわゆる自校炊飯、一番望ましいのは自校炊飯ですが、自校炊飯にするのか、そこら辺、今後の運営方針についてお尋ねをいたします。

まず、その2点についてお聞きして、あとの市内産物の活用、食育の推進について一問一答に進めさせていただきます。

あと2問、3問についても、この質問が終わりまして順次進めさせていただきます。

以上、よろしく御回答のほうをお願いします。

#### ○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。

染川教育次長。

#### ○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは学校給食の安全対策と食育の推進について、答弁いたします。

給食の委託加工の現状と課題に関連し、まず、異物混入を発見された場合に、学校現場での児童・生徒への対応や、保護者への周知はどのようになされているのかという御質問でございますが、鹿島市立学校給食センターにおける危機管理マニュアルというものを作成しております。この中で、危険な異物の場合の異物混入における対応によると、学校内の連絡体制については、まず、発見した児童・生徒が担任のほうに報告する。その担任が学校に給食主任というのがありますので、その給食主任に報告する。給食主任は教頭へ、教頭は学校長へ報告するという流れをつくっております。内容は児童・生徒の被害状況の把握、異物並びにその学級全部の給食の保全、校内の連絡体制の確立などに対処するということになっております。そのほか学校は教育委員会、学校給食センターへ異物発見後、速やかに連絡すると

ということになっております。また、異物の状況によっては、PTA等の役員にも説明するというということになっております。その後、教育委員会は必要に応じて保健所や警察署など関係機関に連絡することとなっております。保護者への報告につきましては、重大な異物混入については記者発表をした場合、同時に各学校を通じて保護者に対しても異物混入の概要について説明するというということになっております。

次に、学校給食の信頼回復や問題発生時の対応方法の改善はどのようになされているかという御質問ですが、異物混入の再発防止対策については、危機管理マニュアルにおいて、原材料の点検、食材の納入、保管過程における点検、調理場や学校内における異物混入の点検、事業者から直接学校へ配送される食材の管理指導、給食センターからの配送過程における点検などを徹底することとしております。

また、今回、先ほど角田議員おっしゃったとおり、鹿島市でも異物混入がありましたので、今回の異物混入への対応を受けて、さらなる迅速な対応のために危機管理マニュアルの中の連絡体制について、一枚紙にまとめたものを別様で作成して、今後、学校や給食センターなどに配付し、連絡体制の周知等、徹底をさらに図っていく所存でございます。

次に、学校給食の維持と安全性の確保の観点から、委託加工の現状と課題についてどう把握、認識されているのかという御質問でございますが、現在、鹿島市において主食である米飯、パン給食について、佐賀県学校給食会と市内の2事業者が加工委託契約を締結しております。各事業者が加工後それぞれ担当する学校へ直接運搬をしていただいております。

こういった中で課題ですが、現在、学校給食センターには炊飯加工や給食パン加工を行う施設や設備を持っておりません。委託加工に頼らざるを得ない状況でございます。しかし、佐賀県学校給食会と契約している炊飯加工委託工場は、先ほど角田議員おっしゃったように、平成27年度現在、県内に5社、同会と契約しているパンの加工委託工場は、27年度現在、県内に4社しかないという事情がありまして、県内の学校給食で供給量を分け合っている状況でございます。このような状況の中で、加工委託工場に重大なトラブル等あった場合、長期間、他の加工委託工場で臨時的に対応していただけるのかというところが課題として上げられるんじゃないかと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

ありがとうございました。異物混入が発生した場合の対応として危機管理マニュアルをつくって、その学校内の連絡体制とか、被害状況の把握、こういったものについて対応しているということでしたけれども、その2月23日の佐賀新聞の記事内容を見てみますと、西部中では19日の昼に、いわゆる米飯のつぎ分けのときに生徒が発見したと。そして、担任に伝え

て管理職には伝えられていなかったと。全校生徒はそのまま食べて、同じ業者が連絡を受けた後、市教委に連絡があったのは午後4時半と、もう食べた後という形ですね。保護者への連絡も翌日というような形で、危機管理マニュアルがありながら、そこら辺が非常に対応というのが学校現場では十分とられていないのじゃないのかなと思うわけですね。

本来ならば、発見したならばそこで全て食べないようにとめる。今回、その問題にならなかった、子供の安全に問題なかったんでしょうけれども、そういうふうな形で健康被害が出るおそれがある場合は、そういった初期対応というのを徹底すべきだと思いますし、翌日とかそういった対応ではなくて、当日食べて、万が一、今夜ぐあいが悪くなったらすぐにでも申し出て下さいというような父兄への対応、そういうのがあってしかるべきと思います。

そういった形で、本当にその危機管理マニュアルがありながら実際はされていないというのはそこら辺の、学校現場でも非常に安全管理体制についての、業者に委託されているということは、今回はたまたま、まだはっきりどこで入ったかというのは——県内よそで発生している状況を見てみますと、いわゆる原材料の中に入っている場合もあるし、今度は加工の段階で異物が入る場合もありますし、それから、生徒がつぎ分けるときに発生する、いろんな形で原因が特定するまで非常に長くかかると。それが実際、生徒に対して本当に危険かどうかの、いわゆる材質の検査まではですね、やはり試験研究機関に依頼して調べるまでに数日間かかる。そういった場合に、やっぱり受託業者においては営業を停止しなくちゃならない。そういう手前に、その責任というのはあくまでも受託業者にあるんでしょけれども、これが万が一、今回は起きていないんですけど、万が一そういった安全性の問題が出て生徒に補償関係が出てきた場合にどこが対応できるのか、受託業者だけにそこら辺の責任というのは非常に酷なような気がします。発見されたら休業、その間、従業員を遊ばせておかないてはならない、その補償は何も見えてくれない。そういった面に学校給食会あたりの対応というのが、もっと責任持った対応が必要なんですけれども、学校の所管である教育委員会、学校給食会、また受託業者との連絡調整というか、そこら辺が非常に十分でないような気もいたします。

そこでちょっとお尋ねしますけれども、さっきの質問で、炊飯業者が年々減って、また今回そういった事件が起きて、昨年も、いわゆるその米飯給食の施設整備の充実が必要なんです。非常にそういった感じで輸送関係に経費が高くつく唐津市なんかは委託炊飯をやめられたりとか、武雄市さんも前年やめられて、それを鹿島でまた受託されていると。また今回そういった形で年々受託業者が少なくなって、そこら辺の安全対策上も本当に維持できるか、そこら辺非常に心配なんですけれども、お尋ねしますけれども、そういった休業補償までとなってくると、佐賀県の学校給食会の場合はそこまで責任を持っていないと。よその県あたりはそういった事故が発生した場合は第1の受託者である学校給食会あたりでそこら辺を完全に責任体制を明確にして補填しているということなんですけれども、そこら辺はどうなん

でしょうか。鹿島の場合そういった対応がとれるのかどうか、お尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

鹿島市の主食は先ほど申しましたとおり、佐賀県の学校給食会と委託加工の工場が契約したものを運搬してきていただいているということです。もちろん学校給食の運営については教育委員会のほうが責任を持ちますが、異物混入が、今回はまだ混入経路が確定しておりませんが、例えば、実際、委託工場のほうで異物混入ということが見つかった場合は、まず責任の所在としては学校給食会なり、委託加工工場のほうにまずはあるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

行政だけで対応できるものではないんですが、もう少しそこら辺の安全対策面でのあり方、そういった面については検討の時期に来ているんじゃないかと、学校給食会を含めてですね。そこら辺を検討していただきたいと思います。

それと米飯給食の委託、そういった委託業者が年々少なくなっている。そして、大手の業界もそういった給食のほうから撤退をしているという状況になると、やはり残された小さなところでの安全衛生対策をしていくためには、そういった中小企業の育成というのも必要だと思います。そういった面で、行政のほうで安全管理の責任者を派遣するとか、あるいは委託炊飯じゃなくて自校炊飯的なものを、鹿島独自でやるというのは規模が小さい、そういったことができないときには、せっかく鹿島・藤津地区には杵藤広域圏組合ができておりますので、こういった広域圏組合の中で炊飯に取り組んでいくというふうな感じが一番これは、いわゆる安全対策上、一番いいと思いますけれども、そういったやつの検討も必要じゃないかと思っておりますけれども、そこら辺どう感じておられますでしょうか、今後の米飯給食委託者へのあり方についてですね。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、鹿島市の学校給食センターにおいては、主食を加工する施設を有しておりませんので、現在、佐賀県学校給食会を通して委託加工を行っていただい

おります。佐賀県学校給食会は、県内全域を供給対象としておられますので、特に品質のチェックとか、あと検査体制、それから、大体これについては佐賀県産を精米したものを供給していただいていますので、日本穀物検定協会の検定など、ちょっと県内全域を対象としているような事業をされていらっしゃる関係で、単独の市とか、一部事務組合等が行うよりかは、より専門的なことをされていらっしゃるんじゃないかというふうには考えておりますので、今後施設がないわけですから、ちょっと佐賀県学校給食会のほうと契約して委託加工を行っていただくしかないのではないかなとは考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9 番角田一美議員。

○9 番（角田一美君）

学校給食会としても、やめられたら、次、新たな業者を見つけられない、なかなか対応してくれる事業所というのは少ない、また、新たにこういった高度な責任体制を要求されると、そこら辺が非常に少なくなってくると思います。そういった形での、広域的な組合での対応、検討、こういったことも必要となってくるんじゃないかならうかと思います。

次に、学校給食会のあり方なんですけれども、これはここで言うことでもないんですけれども、こういった問題が出てきていることを踏まえて、そもそも学校給食会というのは、いわゆる児童・生徒の御父兄の負担、給食費の負担軽減のために一括購入、一括供給、そういった形で取り組んでいただいておりますけれども、現在の学校給食会が、学校給食の食材を供給する県の段階として公益財団法人学校給食会が設立されておりますけれども、そもそも前進の財団法人学校給食会が設立されたのは戦後の食糧難の時代に背景があるわけなんですけれども、当時と比べて、現在はもう食べ物が豊かで食糧事情もさま変わりしているわけですね。求められている役割というのも食材の物量確保から食材の質や安全性を第一にした調達へと変わってきております。ただ単に物資を調達する機関というだけではなくて、学校給食会としての保護者負担軽減を考慮した場合、運営の見直し改善を図る余地があるというふうには指摘される声もあります。

そういった観点で、地産地消という観点から、地元でとれるものは地元から調達すべきと、これが基本。これは全国の学校給食会も特に農産物なんかは地元産も100%にしようという形で取り組まれております。そういった面で、鹿島産の農産物について、ある程度、県産の割合については、前回、議会等でも41%程度という御報告をいただいたんですけれども、野菜関係についての、いわゆる地元産の割合というのはどの程度なのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

## ○教育次長（染川康輔君）

鹿島市の農産物について、地元からの調達割合はどの程度かというような御質問でございますが、給食センターで把握している数値が2種類ございます。

まず1つ目が、県へ報告している学校給食における県産農林水産物等の利用状況調査の数値でございます。この数値は、6月と11月の第3週に学校給食センターで使用した県内産や市内産の食材の割合を食材数ベースで算出したものでございます。この調査によりますと、市内産の割合は平成27年6月の数値で13.4%、11月の数値で14.8%となっております。この調査は、年間を通した調査ではなくて、1年の中で6月と11月の各1週間に給食センターで使用した食材数をカウントしたものですので、その週の献立によるところや食材の仕入れ状況などで変動するものと考えております。

次に2つ目の数値ですが、学校給食における、先ほどの県産農林水産物等の利用状況調査は、期間を限定した調査になりますので、年間を通した使用割合を把握することはできません。そのため、市独自で使用割合を調査しているところでございます。

その数値について御紹介いたします。ただし、この数値は、先ほどの県への報告の調査が食材数ベースで算出されているのに対し、重量ベースで算出をしております。

平成27年度は、ちょっとまだ集計ができておりませんので、26年度の数値を申し上げます。まず、お米については鹿島産を100%使用しているということでございます。次に、青果については鹿島産が14.8%でございました。

以上でございます。

## ○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

## ○9番（角田一美君）

市内産、昨年6月ないし11月時点での調査なんですけれども、市内産の産物で13%ないし14%と、非常にやっぱり低いんですね。これはほとんど全国的に地産地消という、まずは学校給食からというような形で、いわゆる農林行政と連携をしながら取り組んでおられます。その点、鹿島市内の取り組み、地産地消の取り組みというのが非常に薄いような感じがします。市内、県内でも85%までやっているというところがある。そういった面で、いわゆるこれを進めるに当たっては、いろいろな学校行政だけではできません。幾ら栄養士さんが頑張ってもですね。いわゆる供給する生産サイドでの協力がないとだめなんです。そういった面で、やっぱり農産サイド、特にこれだけ年間必要だということで、そういった農業者、いわゆる生産者、あるいはJA関係者と懇談等を通じて、そして、本当に必要な数量がわかれば、それに市内に作物として、鹿島はほとんどの作物はとれます。そういった作物にも取り組むということができるかと思うんですけれども、そういった形で農林にも取り組んでいただきたいというふうに思います。これだけに時間をかけると、ちょっと、なりますので。



そこで、市内産の活用ということで、食育推進についてちょっとお尋ねします。

主食の多様化、あるいはみそ汁離れ、いわゆるお子さんがですね、こういったものが進行しているそうです。子供たちの食嗜好の単品化の傾向が一層進んで、子供たちが幅広い食べ物を食べる経験、いわゆる食歴を形成することが難しくなっているとされておりまして。

保護者は、ある程度学校給食を評価して、依存度も高いわけですがけれども、食育に関して子供たちに食べ物を選ぶ力を期待しておられます。そういった面で、栄養士の方もいろんな献立づくりを通して、食への関心を誘いながら、幅広い食歴形成に取り組んでおられると思います。

これは皆さん御存じのとおり、1月15日の佐賀新聞で御紹介されておりました。21世紀構想研究会主催で第10回全国学校給食甲子園大会があって、見事、鹿島市立学校給食センターが入賞されたことが紹介されていたのは御存じだと思います。この献立を見てみますと、この大会に出場されました学校給食センターの迎さんと調理員の田中さんですね、栄養士の迎さんが考案されて、調理師の方と一緒にして、全国の小学校、中学校、高校2,054校の中から、九州ブロックから2名選ばれて、全国12代表が決勝大会でして、見事入賞をされておる。すばらしい地元産の、あるいは県産品をふんだんに使った栄養高い献立をして入賞。これを1月に実際学校給食で献立されたところが、生徒たちが非常においしく食べられて、残滓がほとんどなかったと、非常に生徒たちの好評を受けております。

そういった形で、こういった取り組みで市内の産物の、いわゆる市内でこういったものがとれているのか、そして、それに対して農業者の方がこういった苦勞をされているか、そういったことを踏まえて食育教育に取り組んでいただきたいと思うんですけれども、100%やっているという食育計画を見てみますと、本当にやっておられるのかですね。市内産が13%というふうな形で、本当の理解がされているとは思いません。そういった形で、今後地元産を使った地産地消の取り組み、こういったものについて現状をどういうふうに認識して、今後これにどういうふうに取り組んでいかれるものか、教育長の考えをお伺いします。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

まず、お礼を申し上げたいと思います。

先ほど給食の甲子園の分で非常にいい成績をおさめたということで、私も実際食べさせていただきまして、非常においしゅうございました。こういった取り組みを学校給食センターのほうでしていただいているということで、子供たちも大変喜んでおります。今後も学校給食センターのほうでいろいろな工夫をしていただけるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、地産地消につきましても、できるだけ多くのものを、地元のものを取り入れて

いただくように、納入業者の方々にもお願いをしていきたいと思っております。ただ、やはりどうしても価格の面で非常に難しいといったようなものもございますので、その辺はお任せするしかないわけですがけれども。

それから、食育につきましても、学校給食において、やはりその目標の中にきちんといろんな項目で定めてあります。やはり栄養のバランスとか含めて、そしてまた、食材のありがたさ、生命の尊重、本当にいろんな項目で目標を定めてありますので、食育にさらに幅広く取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

そういった栄養士さんも、やっぱり地元産を利用した食育教育をやりたいと言っておられますけど、その食育教育をやるにしても、地元産の利用というのがなかなか難しさ、先ほど教育長から答弁がありましたように、やっぱり地元産を使うというのはある程度の一定の量とか、ある程度の規格、こういったものが要求される。それがなかなかそろわないといった形で、そういった面で敬遠をされている嫌いがありますけれども、そうじゃなくて、やっぱり地産地消を進めるに当たっては、そういった生産者サイドの対応をぜひ、こういった形にしたら100%地元産をですね、農林水産課との生産振興の面からも、そういった面でぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。これはまた農林水産課のほうにお尋ねをいたして、時間の都合上、次に進ませていただきます。

次に、障害者の福祉施策についてお尋ねをします。

1点目に、障害者の就労支援についてであります。

これは障害者福祉施策におきましては、障害者に対する地域の理解を深めることはもちろん、住まいの場の確保とともに、経済的基盤として働く場所、働く場を確保して生活に必要な収入を得ることができるような環境をつくっていくことが非常に重要であります。

こういったことで佐賀県では、平成19年度に全国に先駆けて就労支援室を設けて障害者の一般就労から福祉的就労まで、福祉サイドで一元的に取り組まれております。その効果もありまして、県内での障害者の雇用状況を見ますと、法定雇用率達成企業の割合が全国一になるなど、非常に改善はされてきておりますが、鹿島の状況を見ますと、まだまだ職を求められる障害者の方がたくさんおられるのも事実であります。そういった面で、障害者の福祉施策の取り組みでも市町村に非常にばらつきがあって、特に鹿島はおくれているように感じます。

一般就労ができなくて、やむなく福祉的施設に通われている方もたくさんおられます。市内にはそういった6つの福祉的就労施設がありますけれども、そういったところでは農作業による野菜づくりをやったり、そして、生産物を販売されたり、あるいは市内の物品販売、

名刺印刷とか、いわゆる各種の軽作業、受託事業を通して障害者の、いわゆる工賃アップに努力されております。現在見てみますと、事業量が少なくて利用者が希望されるような、あるいは生活できるような工賃引き上げまでには至っていないのが状況であります。

そういったことで、平成25年4月から施行されました障害者優先調達推進法では、各自治体に対して障害者が働く施設から優先的に商品を購入、調達して障害者就労施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を市町村に義務が課されております。また、課せられた義務を実効あるものにするために、各市町村は物品の調達目標を定めた調達方針を策定して、その方針に即して物品の調達を実施して、毎年度実績を公表する、取りまとめて公表することが求められているわけですが、先月に公表されました、26年時の調達実績を見てみますと、鹿島はわずか204千円でした。しかも、前年度235千円を下回っております。こういった状況で、本当に障害者優先調達推進法の趣旨は町内各課で十分理解され、徹底されているか非常に疑います。本当に真剣に取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

隣の市町村と比較しても、嬉野市では鹿島市の30倍です、6,317千円と。また、隣の太良町では鹿島の4倍、824千円の実績があります。各市町村とも非常に前年度の実績を2倍以上上回るような取り組みがなされておりますけれども、鹿島の実績は前年度を下回っております。この調達目標の設定なんですけれども、非常にほかの市町村は、ある程度現況、いわゆる受託できる施設の状況を各課にして、そして、各課でどうしたらそういったところに発注できるかというアイデアまで含めて、庁内挙げて取り組んであります。そういった形で実績を捉えて、来年度の目標を立て、数字的に目標をしておるんですけれども、鹿島はこのホームページに上げておられます調達方針を調べてみますと、前年度を上回ると、前年度はもうほとんどないわけですよ。したがって、本当に真剣な取り組みをなされていないというふうに私は思います。そういった達成できなかった要因をどう分析されて、今後どういうふうに取り組まれるか、今後の方針についてお尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

橋村福祉事務所長。

**○福祉事務所長（橋村直子君）**

お答えします。

確かに25年4月の障害者優先調達推進法の制定により、鹿島市ではホームページに市の方針と調達実績を上げております。しかし、確かに言われましたように、25年度の実績235千円というのは、マイクロバスのガソリン代のBDFとありますが、2,200リットルの209千円が主で、あとはごみ袋や廃油石けんなどです。26年度も同じような内容でございました。27年度の2月末現在の実績も今のところ187,600円ということで、これには新たな品目のユズや名刺印刷、弁当などが加わっております。これまで福祉事務所では優先調達について、庁内へお知らせして物品の購入は積極的に行ってきたつもりではあります。ただ、市内の事業

所は小規模事業所であり、調達物品の種類は少ないほうでございます。また、役務の提供については特に配慮をしておりませんでした。しかし、鹿島市の随契取扱要領の第4条に、障害者支援施設や小規模作業所等で製作された物品を買い入れる契約及び役務提供を受ける契約は随意契約の対象と定めてあります。

また、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務提供を受ける契約も同様に随意契約の対象でございます。

今年度、福祉事務所では、優先調達推進法について検討し、市内の障害者事業所に委託できる業務がないかを福祉事務所内の委託業務で洗い出してみました。その中で障害者でもできる軽作業は、児童遊園の清掃及び遊具点検業務があり、児童遊園を使用している地元団体へ委託している場所を除くところを当たってみますと、中央児童遊園と二本松通り児童遊園の2カ所が委託可能と判断いたしました。

市内の5つの障害者通所支援事業所は、事業所の工賃アップを図るために、また、発注業務を受けやすいようにネットワークを結び、体制を整備し、毎月定例会を開催して情報交換等を行い、活性化を図っていらっしゃいます。名称は鹿島市障害者福祉ネットといい、事務局は鹿陽会にあります。福祉事務所は昨年6月、この鹿島市障害者福祉ネットに2つの児童遊園の委託業務があることを提示し、受けてもらえる事業所がないか検討してもらうよう依頼いたしました。10月に2つの委託を、2事業所が受託できるとの回答をいただき、28年度から合計192千円の委託を予定しているところでございます。

個人的な支出面で例を挙げてみますと、市民食堂の運営は障害者事業所であり、市職員のみならず、来客者の利用もあっており、おいしいと評判でございます。

また、障害者事業所の物販や名刺印刷のチラシを庁内にも配布し、職員に利用してもらっております。

また、市の施設への自動販売機設置等の事業所等もでございます。

先日、鹿島市障害者福祉ネットに事業所に実績を積んでもらいながら、委託可能な業務を事業所ごとに提示していただくよう依頼をしたところでございます。

また、庁内にも委託可能な軽作業がないか精査していただき、委託業務を障害者支援事業所に積極的にあわせることで、障害者の就労促進と工賃アップに寄与できたらと考えております。

また、前年度を上回るという調達目標についてですが、これは担当係と協議しながら実績額や目標額ということで毎年設定をできないか、今後検討したいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

9 号角田一美議員。

○9 番（角田一美君）

こういった形で新聞報道等で市町村の取り組みが指摘されて、やっと腰を上げられた状況。

こういった形で、障害者施設においても、いろんな、こういった形ができるのか、単独ではなかなかできない分についても、さっき所長のほうから御紹介があったように、そういった施設で、6施設でネットワークを張って、そういった取り組み、1円でも工賃アップのために何か方策はないのかどうか。そういった就労の工賃体制のための指導員というものを招聘して、そういった形で今後取り組まなくちゃならないわけですけども、そういった福祉サイドだけじゃなくて、全庁を挙げて、こういった法律があって、こういった取り組みやすいようなですね、まだ障害者の方でも取り組めるような、工程とかある程度の示しはできますので、そういった形でぜひともよろしくお願ひしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、障害者スポーツの振興についてであります。

これは障害のある人がスポーツ、レクリエーション等に参加することは、障害のある人の機能維持、あるいは健康保持増進という側面だけではなくて、自立と社会参加を促進して、生きがいのある豊かな生活を送る上で大変重要であります。障害のある人の多くは、いろんな障害種別によるさまざまなニーズによって、スポーツ活動への参加は非常に少ない状況にあります。しかしながら、近年、障害のある人のスポーツに取り組む中で、競技力の向上とか、そういった目指す人もふえつつあります。そのスポーツの関心は非常に高まりを見せておりますし、市町村の、自治体の取り組みによって障害者スポーツの差が非常に出てきております。そういった面で鹿島市の障害者に対する取り組みというのが非常に我々の市民の目から見て見えてまいりません。障害のある人がですね。スポーツを、生活の中で楽しむことができるようにするには、身近な地域で障害のある人も、障害のない人も、ともにスポーツを楽しむことができるような機会をどんどんふやしていくことなんです。地域にあるスポーツ、そして、地域にあるスポーツの使用を容易にできやすいような、障害者に配慮された施設への改善、こういったものも必要となってくるんですけども、またそれにあわせて、地域における障害者スポーツの指導者とか、あるいはボランティアの育成、こういったものが必要でありますけれども、平成21年3月に策定されております鹿島市障害者基本計画でもこのことを推進していくというふうなうたっておりますけれども、7年経過した現在、市内でのスポーツ大会への開催状況、それから、施設の整備状況、そういった指導者の育成状況、この7年前の現在とどのような改善がなされてきたのか、そこら辺をお尋ねします。改善されていなければ、そういった課題もあわせて御報告をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

市内には障害者団体が4団体ございますが、障害のある方がスポーツ大会に臨むというのはなかなか難しい面もあり、県大の大会等には参加されておられますが、市内での開催は特にあっておりません。スポーツ以外の文化面での交流会はそれぞれ団体ごとになされ

ています。その4団体で組織する鹿島市障害者団体協議会がありますが、その中の唯一鹿島市身体障害者福祉協会が年間活動の中で親睦、グラウンドゴルフ大会を開催されています。

鹿島市障害者福祉ネットと同じ構成員の鹿島市障害者スポーツ普及委員会と、鹿島市障害者団体協議会が共同で県障害者スポーツ普及啓発事業を利用して、昨年6月に初めて、卓球・バレーと、ポッチャという競技の教室を林業体育館で開催されました。講師は、西九州大学の順教授であり、市内に在住の、または在勤の15歳以上の障害者や支援者を対象に参加を呼びかけ、150人以上の参加があり、大盛況でございました。来年度も2回の開催を予定されているとお聞きしております。このほかにも11種目のスポーツ教室が県内各地で開催されています。県のスポーツ大会は、毎年、県民体育大会、さがねりんピックと同時開催され、佐賀県障害者スポーツ協会が事務局となっており、鹿島市からは各種目に個人出場されています。

また、昨年11月、市長へ全国障害者スポーツ大会の受賞報告があり、ボウリングの壮年の部で全国2位に入賞されたという喜ばしい報告がありました。ボウリングは若いころからお好きで独自で練習し、長年、上位入賞されているとお聞きしております。

佐賀県障害者スポーツ協会は、昨年12月、障害者スポーツ指導員初級養成講習会を開催し、18歳以上のスポーツレクリエーション活動に従事、または関心のある者で、将来にわたって障害者のスポーツ活動の推進に貢献する意欲のある者の養成に取り組んでおられます。

鹿島市障害者基本計画にスポーツ活動の促進や指導者やボランティアの育成は掲げております。障害のある方へのアンケートで、スポーツや文化活動している方は約20%であり、今後やってみたいスポーツ文化活動があると答えた方は、約20%でございました。福祉事務所としましては、日ごろのさまざまな障害者支援と相談体制を充実させるとともに、鹿島市障害者福祉ネットが取り組まれているスポーツ教室開催の支援や、佐賀県障害者スポーツ協会開催のスポーツ指導員初級養成講習会の啓発により、障害のある方がスポーツに興味を持ち、生活の支えになっていただければと考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

9番角田一美議員。

**○9番（角田一美君）**

そういった形で全国大会の2位、そういった受賞報告があつて、非常にそういった形で個人でも頑張っておられる方がおられるわけですね。そういった形を手助けするためにも、やっぱり障害のある人もない人と同様にその大会に参加するような機会づくりが必要だと思いますけれども、先ほどこういった手助けをする鹿島市身体障害者福祉協会がグラウンドゴルフ等をやっておられると言われましたけれども、この身体障害者福祉協会というのが非常に、やるにしても会員集めのために非常に苦勞をされている。そして、ちょっとびっくりしまし

たけれども、鹿島市、市町村協議会があつて、県段階もあるわけですけれども、県の段階から脱退されたと、いわゆる会員をですね、実際いっぱいおられるのに組織として維持できていないといった形で行政からの支援というのがなくて、非常に困っておられる。ちょっと調べてみたら、こういった支援状況を見てみますと、鹿島市は県下で一番少のうございました、一番下でした。しかも、わずかな金額です。この25年度の決算で調べてみますと、市とかの補助金は十四、五万円です。よそは1,600千円、500千円とかですね、少ないところでも400千円、1,200千円。鹿島は十四、五万円です。

そういった形で、いわゆる県の会費を納める金がないといった形で県から脱退して、そして、せっかく障害者の方が県の大会に出るような組織づくりをしてもらわなければならないところがない。そういった非常に行政を見てみますと、経常的にされたものは国、県からの財源があるから右へ倣えで取り組んでいただいていますけれども、独自のですね、実態困っておられる障害者の指導、育成というのが非常に欠けているような気がします。

そういった面で、もっとももっとこういった障害者の方に日が当たるような行政をやっていたらいいと思うんですけど、この最後のスポーツの推進、こういった面で障害者スポーツの振興について、生涯学習課の課長にお伺いしたいんですけども、障害のある人がスポーツ、こういったものに参加する機会をつくるために、いろんな大会がありますけれども、こういった障害のある人のスポーツに取り組む中で、競技力向上を目指している方もいらっしゃる、関心が高まっているということを先ほど申し上げましたけれども。そして、県では7年後の平成35年に、実に47年ぶりとなる第78回の国民体育大会を佐賀県で開くことが決まりまして、開催準備を進めております。そういったところで、この国体終了後に全国障害者スポーツ大会も同時に佐賀県で開催されて、この競技種目も各市町村に開催協力要請があつているかと思うんですけども、この全国障害者スポーツ大会をぜひ鹿島に誘致していただいて、障害のある人の社会参加の推進、あるいは国民の障害のある人々に対する理解を深めるという意味でも、ぜひとも、このスポーツを通して夢と感動を与えることはもちろんですけれども、多くの市民の方がスポーツを身近に見たり、あるいはボランティアの方と交流する絶好の機会となりますので、こういった機会を通して障害者に対する行政、取り組みというものをやっていかなければならないと思いますけれども、ぜひ誘致していただきたいと思いますけれども、その考えはないのか。また、この競技を誘致するに当たっての課題とか、こういったものがあるのかお尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

全国障害者スポーツ大会の競技誘致についてお答えをいたします。

まず最初に、2023年、平成35年になりますけど、佐賀国体と、議員おっしゃるように全国

障害者スポーツ大会が開催をされますが、県が今、長期スケジュールを示しておられますので、御報告をしたいと思います。

昨年の12月定例会でも国体について御答弁をしましたが、昨年の12月24日に第2期の県の準備委員会が設立されて、第1回の総会が開催をされております。この第2期の県準備委員会の開催が決定されるというのは、平成32年になりますけど、それから実行委員会に移るということになっております。誘致という今の現状でございますが、昨年、県が市町の障害者の団体のほうに意向調査をされております。その結果、県のほうより鹿島市では競技としてアーチェリー、鹿島市の陸上競技場ですね、そちらのほうでアーチェリーの開催を打診されているところでございます。ただし、これにつきましてはまだ事務的なレベルということで御了解をお願いしたいと思います。

今後の予定でございますけど、29年の3月に競技の種目が決定をされまして、競技会場ですね、そちらのほうで29年の9月に1次選考がされ、内定というふうなスケジュールになっております。

ちなみに、昨年の第70回、和歌山でございましたけど、こちらのほうの競技種目でございますが、団体で7種目、個人で6種目が開催されております。

次に、誘致に当たっての課題でございますが、まず、誘致を実現するためには、うちのほうはアーチェリーでございますけど、必要な施設があるかどうかですよね。実際、鹿島市陸上競技場ということで、案は提案していただいておりますが、実際ですね、この競技施設基準というのがございまして、アーチェリーの場合はもう安全面を考慮して、140メートルの正方形という形の基準というのがございますけど、これ、実際運用については前回の和歌山についても陸上競技場で、うちと同レベルの陸上競技場で開催をされておりますので、実際、今の施設の中で最も誘致しやすい競技ということでアーチェリーというのを考えておるところでございます。

また、課題はほかにもございますけど、宿泊施設とか、会場内のトイレ、それと、当然、広い駐車場が必要になりますけど、その駐車場からのスロープの整備とか、そういうのが課題だと今捉えているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

アーチェリー競技を希望していると、29年の9月ごろ決定という形ですけども、ぜひともやっぱり市民の皆さんに、あるいは障害者の方に夢と感動を与えることはもちろんですけども、市民の皆さんがスポーツを身近に見たり、あるいはボランティア、こういったものに考慮されて、ある程度ボランティアもやっぱり育成しなくちゃならないと思います。そのため年月が要ると思いますから、今からでもそういった障害者施設、養成をですね、非常に



福祉サイドと連携をしながら取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、最後の中山間地域の農業振興対策について、これはもう先日の松田議員なり、先ほどの伊東議員からも中山間地域の農業振興対策については御回答いただきました。ダブる点もあります。そういった面で、特に生き残り策、いわゆる中山間地が生き残り策、どういった将来展望が持てるのかですね。地方創生と叫ばれて、いろいろな子育て支援とか定住促進、こういったいろんな分野で待ったなしの重要課題が携わっておりますけれども、大きく取り上げられておりますけれども、鹿島市の最大の課題は、やっぱり農業の立て直しと、あるいは農業部門の活性化と私は思っています。

とりわけ中山間地農業をどう導いていくかにかかっております。最近の農林業センサスの概算速報値から見ても、鹿島市においては65歳以上の方が57.6%を示しておるわけですね。後継者がおられない、この方々が農業をやめられていったら農地は荒れてしまうわけです。その前に、やはり農業に興味を持っておられる個人とか、あるいは新規就農者、あるいは法人、企業、こういったものに誰もが平等に参入できる道を開いて、後世にバトンタッチする必要がありますと思いますけれども、こういった中山間地農業の再生、これが鹿島の再生には非常に重要だと思っています。

鹿島の中山間地は規模が非常に小さくて、今、政府が目指しているような施策ではなかなか救うことはできない。しかしながら、やはり中山間地農業が生き残るためには、やっぱり政府が打ち出しておりますような、いわゆる集落営農、こういったものをどんどん進めていく必要があると思います。集落営農以外ないだろうと思います。しかし、その集落営農を進める上に当たって、やはり農地の流動化、集約化、これは非常にいろんな課題があって、その取り込み、農業委員会法等も改正されて、今議会で新たな農業最適化推進委員さんあたりも追加提案されて選ばれて、4月1日からスタートをしますけれども、この中山間地の農業を守るためには、やっぱりこの新たな制度に基づいた、いわゆる農地の集約化、流動化、こういったものに本格的に取り組む以外ないだろうと思いますけれども、現在こういった取り組み、ただ法的に、制度的に設けられても、今までいろんな各地でこういったことが想定されて、全国の農業委員会で取り組みがなされて、いろんなところから今まで取り組んだいい事例が出されてきています。そういった面で、いわゆる農業県で、しかも、いろんな作物に取り組める鹿島市では、そういった取り組みの事例というのがなかなか見えてこない。これはやっぱり農業委員会の体制が非常に十分でないと思っていますけれども、そこら辺、現在農業委員会事務局として、今度の制度改正に当たってこういった形で推進されているかですね。そして、今後、そういった集約化された農地にこういった作物を推進していこうと考えておられるのか、そこら辺を生き残り策、将来展望等についての所見をお伺いします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

今、議員おっしゃいましたけれども、確かに中山間地は耕作放棄地も多くて、いろんな問題点を抱えているかと思います。地域の農業を次の世代に引き継いでいくために、いろんな施策を鹿島市のほうでも展開しているところがございますけれども、今後とも、中山間地の農業の生き残り策として、将来展望としていろんな考えがあるかと思います。

1つ目に考えられますことが、日本型直接支払制度の活用というようなことで、これは個人での農業の取り組みにつきましては限界がございますので、国の制度を活用しながら、集落で共同で農地の維持とか農村の地域資源の活用とか、あるいは農地の維持管理を図るような取り組みを今後ともしてもらいたいということで、私たちも支援していきたいと考えております。

2つ目に、耕作放棄地の対策、これは大事でございますけれども、これにつきましても、耕作放棄地の再生なり、あるいは有害鳥獣対策なり、いろんな事業を活用しながら実施していきたいと思っております。

3つ目に、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、農地の流動化対策も必要かと思っております。優良農地につきましても、高齢化で耕作できなくなった農地等につきましても、若い世代に引き継ぐために農地の利用権の設定なりを推進していく必要があるかと思っております。

来年度から農地利用最適化推進委員さんもできますので、こういう方が問題解決の一翼を担ってもらえるものと考えております。

4番目には、基盤整備ができる場所につきましても基盤整備をしながら、ストックの向上と、そして、耕作放棄地の防止を図っていくというようなことが必要かと思っております。

5番目には、やっぱり消費者から支持される農産物をつくるということが必要かと思っております。品質が高いものをつくっていくということが所得に結びついていくということを考えております。

6番目には、中山間地の特性を生かした作物をつくっていくということが必要かと思っております。地域で栽培可能な品目の選定なり、作型の検討なりを行いまして、高齢者でも取り組みやすい軽量野菜とか、あるいは薬用作物等を地域の特性を生かした栽培が必要かと考えております。

7番目には、農産物の6次化、人的交流の活性化というようなことで滞在型の観光、交流型の観光ですね、その推進というようなことが必要かと思っております。今、オレンジ海道を活かす会で生産部会と年計で中山間地において観光農園の取り組みを始めているところがございます。6次化の推進につきましても、活性化施設の海道しるべを活用した加工品や新商品の開発等を行っているところがございます。

地道なことであっても、しっかりと取り組むことで次世代の農業者に引き継いでいくこと

ができるということで考えております。

大まかには以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

そういった形でやっぱり中山間地が生き残るためには、ある程度耕作放棄地も農地で使えるものと使えないものと色分けをして、そして、今後、やはり借りたいという人と、貸したいというやつのマッチング作業という、こういったものを農業委員会あたりでぜひとも今回4月1日から発足します農業委員、それから、農地利用最適化推進委員、それから農業委員会事務局が一緒になって全力を挙げて、そういった耕作放棄地発生防止とか、農地集積、集約化、あるいは新規参入される方ですね、参入されやすいような、いわゆる対策を真剣に取り組んでいただきたい。そういった形で、いろんな借りたい、貸したいという方の情報をですね、いろんなほかの市町村を見ても、農地中間管理機構を通して、借りたいという方とか、貸したいというやつを1筆1筆積み上げて、そういった体制づくりがどんどん進められております。そういった形で、ぜひとも真剣に取り組んでいただきたいとお願いしまして、最後は時間の関係で要望にとどめますけれども、こういった形で集落営農を進めると、集落営農そのものの規模が小さくて、十分な機能をですね、そういった対応ができない。そういった形で、こういった集落営農組織そのものを、いわゆる連携して手がけるような、鹿島市全体で農業を支えるような拠点づくり、こういったやつにもいろんな、鹿島が今、将来構想を頭で描いているやつをですね、いわゆる農家に推進するに当たって、ある程度のモデル的なものも取り組んでもらわないと、非常に農家の方も、やろうにしても理想はわかっても現実的には難しいという状況ですので、そこら辺の鹿島市全体で農業を支える拠点づくりについてぜひとも取り組んでいただきたい。そういった補助制度を十分活用して、現在、そういった制度に取り組むに当たっても、いわゆる最初のスタートの部分でどうしても、取りまとめていく人のあれがなかなか難しいと。そういったものについて、ぜひそういった点についての補助制度がありませんので、こういったやつを国あたりにですね、拠点づくりに当たっての人、そういったリーダー的なものに対する人件費、ソフト的なものの取り組みをぜひ構想を練っていただいて取り組んでいただきたいというふうをお願いをいたしまして私の質問を終わります。

なかなか一番難しいもので時間がなくなってですね、いつもこの消化不足になりましたけれども、また今後の課題にとどめて、よろしく願います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で9番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明19日から21日までは休会といたしまして、次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4 時21分 散会